

SSG「2008年グローバル金融危機からのリスク管理上の教訓」報告書 ～「今後の改善が求められる領域」として指摘された事項の概要～

1. 取締役会の決定と上級管理者による監視

- 金融機関は総じて、必要な組織構造の改変によりリスク管理部署のリソース・地位・権限の強化を図っている。一方で、こうした組織構造改変の結果として経営陣によるより有効な監視が行われるようになるかは未だ不明確である。

2. リスク許容度(リスク・アペタイト)の設定

- 各国当局は、リスク許容度の設定と、リスク許容度の遵守状況のモニタリングについて、取締役会の関与が不十分であると認識している。
- 総じて、リスク許容度に関する状況説明書は、十分に確固たるものとなっていない。ほとんどの場合において、リスク許容度に反映されている分析手法は十分に広範なものとなっていないほか、損失発生時やリミット超過時における具体的な対応策を含んでいない。

3. 報酬制度

- 多くの金融機関は、これまでの報酬制度が人材の獲得・保持の必要性に引きずられ、内部統制環境に組み込まれていなかったと認識している。
- 金融機関は、報酬制度とリスク許容度の整合性を高める必要性を認識し、そのための対応を検討している。
- しかし、各国当局は金融機関が提案している報酬制度の持続性を懸念する。

4. IT インフラの充実

- ストレス状況下においても十分な処理能力を有する堅固な IT 環境の重要性がますます明らかになっている。
- 金融機関は、カウンターパーティ・業務部門・リスク区分等をまたがるかたちでエクスポージャーを有効に集計・モニタリングを行うに十分な IT インフラ及びその支援インフラを整備できていない。

5. リスクの集計と集中リスクの把握

- 自己評価によると、集中リスクの把握能力には課題が残されている。金融機関は、カウンターパーティ・商品・地域等の区分による集中リスクの把握を自動化することを目指している。

6. ストレス・テスト

- 金融機関は、上級管理職及び取締役会に対してリスク状況を伝えるため、ストレス・テストを強化し、より活用しているとしている。しかし、金融機関全体にわたるストレス・テストを実施するためには未だ相当の能力向上が必要である。また、最近の事象にもかかわらず、金融機関によっては、極限シナリオの信頼性に依然課題が残る。

7. 信用リスク及びカウンターパーティ・リスクの管理

- 金融業界は、対応能力の高いカウンターパーティ・リスク管理システムとモデルを構築するには、今後も相当な努力が必要である。カウンターパーティ・リスク管理システムによるエクスポージャー発生原因の特定能力の低さが、想定外のエクスポージャー額の変化への金融機関の対応能力を限定してしまっている。

8. 資産評価と損失認識

- 金融機関が、特定の資産の評価手法についての、債権者、カウンターパーティ及び顧客からの信頼を喪失したことは、様々なかたちで金融機関からの資金流出を招いている。
- 多くの金融機関は、自らの資産評価機能の監視態勢を検証し、資産評価プロセスの頑健性を強化しようと努めている（例えば、業務・部門横断的な単一価格の強制や資産評価モデル、資産評価額を巡る紛争を上級責任者レベルで扱うための手続き）。しかしながら、業界標準の資産評価の実施には大きな課題が残されている。

9. 取引実務と市場インフラ

- 金融機関は、市場取引実務の標準化、店頭(OTC)デリバティブ取引に係るバックログの削減、担保管理実務の改善等に著しい進歩を示している。
- もっとも、主要な担当者は、金融市場機能に関する詳細な知識や、決済インフラ提供者とのコミュニケーションのあり方を改善する必要がある。

10. 流動性リスク管理

- 金融機関は、今般の危機の教訓を踏まえ、流動性リスク管理実務を向上させてはいるものの、各国当局と一部の金融機関は、業界標準に適合する流動性リスク管理の実施には未だ多くの課題が残ると認識している。

(以上)